

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月8日
【四半期会計期間】	第13期第1四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）
【会社名】	株式会社ドリコム
【英訳名】	Drecom Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 内藤 裕紀
【本店の所在の場所】	東京都目黒区下目黒一丁目8番1号 目黒雅叙園アルコタワー17階
【電話番号】	03 - 6682 - 5700（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理本部長 後藤 英紀
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区下目黒一丁目8番1号 目黒雅叙園アルコタワー17階
【電話番号】	03 - 6682 - 5700（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理本部長 後藤 英紀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第1四半期 累計期間	第13期 第1四半期 累計期間	第12期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高(千円)	2,065,542	1,865,447	8,490,631
経常利益又は経常損失() (千円)	176,026	61,858	465,071
四半期(当期)純利益又は四半期純損失 () (千円)	102,443	26,456	127,010
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-
資本金(千円)	1,060,624	1,085,815	1,084,062
発行済株式総数(株)	135,600	137,050	136,975
純資産額(千円)	2,333,157	2,245,787	2,263,421
総資産額(千円)	4,375,309	4,299,398	4,543,480
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は 四半期純損失金額() (円)	755.62	193.06	934.71
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	747.50	-	927.59
1株当たり配当額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	52.0	50.5	48.3

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含んでおりません。

3. 当第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株あたり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期における我が国の経済は、政策主導による円高修正と株価上昇により景況感の改善がすすみ、景気にも回復の兆しがうかがえるようになってきております。ただ、新興国経済の下振れ懸念もあり、依然として先行きに予断を許さない状況は続いております。

当社の属するインターネット業界は、引き続き著しいスピードで変化をしています。平成25年度情報通信白書によると、平成27年度の国内向けスマートフォン出荷台数は3,700万台に至り、携帯電話の総出荷台数3,950万台の9割を上回ると予測されています。スマートフォンの普及は加速しつつあり、当社の主力事業であるソーシャルゲーム市場においても、国内外ともにスマートフォン対応が進み、市場と機会の双方が拡大しております。

このような環境の中、当社では、一層のスマートフォン向けへの注力を進めております。主力のソーシャルゲーム事業では、前事業年度に海外リリースしたゲームの国内展開開始の他、新作開発を複数本スタートいたしました。ソーシャルラーニング事業でも新規アプリのリリースを行い、アドソリューション事業においては新素材の開発を開始しました。他方、これらスマートフォン向けへの注力により既存ゲームへのリソース投下は縮小させました。結果、リリースからの経年とスマートフォンへの移行が進む環境変化と相俟って、既存ゲームは軟調な推移となりました。総じては、既存ゲームの減収を新規のスマートフォンへの展開で補うには至りませんでした。

この結果、当第1四半期累計期間における売上高は1,865,447千円（前年同期比9.7%減）となりました。利益面につきましては、営業損失57,785千円（前年同期は営業利益177,601千円）、経常損失61,858千円（前年同期は経常利益176,026千円）、四半期純損失26,456千円（前年同期は四半期純利益102,443千円）となりました。

セグメント実績は以下の通りであります。

—

エンタメウェブ

エンタメウェブでは、主力のソーシャルゲームサービス事業において、前事業年度に海外向けにリリースしたスマートフォン向けゲームである「Reign of Dragons（レイン・オブ・ドラゴンズ）」を国内向けに日本語版で「神縛(しんぱく)のレインオブドラゴン」と題しリリースしました。当ゲームは平成25年7月1日段階で50万インストールに達し、海外版と合わせたインストール数は300万に至るなど順調な推移となりました。また、当事業年度中のリリースを目指すスマートフォン向け新作開発として、平成25年7月にTVアニメ放映が始まった「ファンタジスタドールガールズロワイヤル」のほか、複数本をスタートいたしました。他方、収益面で主軸の既存ゲームにおいては、スマートフォン向け新作開発へのリソース投下に注力するため、ゲーム各々に優先順位をつけ、一部ゲームでは人員を新規開発に振り向けました。結果として、「ちょこっとファーム」が堅調な推移となったものの、他はリリースからの経年とスマートフォンへの移行が進む環境変化に抗うほどの新イベントの提供などが行えず、総じては軟調な推移となりました。

中期的な観点で事業開発を進めているソーシャルラーニング事業においては、新たな英語学習アプリ「えいぼんたん」をリリースしました。既存アプリを含む累計ユーザー数は100万人を超え、累計の問題回答数も6億題を超えるに至っております。同事業はソーシャルゲームの手法も取り入れ売上高を伸ばしておりますが、事業開発段階にあり業績への影響は軽微にとどまっております。

以上のことからセグメントでの売上高は1,736,741千円（前年同期比7.4%減）、セグメント損失は3,364千円（前年同期はセグメント利益250,909千円）となりました。

マーケティングソリューション

マーケティングソリューションでは、アドソリューション事業において、動画を利用したリワード広告の導入促進に努めたものの、前事業年度下期からの一部媒体におけるユーザー数減少の影響が大きく、売上が減少しました。セグメントでの売上高は133,779千円（前年同期比32.9%減）、セグメント損失は54,420千円（前年同期比25.8%増）となりました。

今後につきましては、各事業において、より一層、スマートフォン向けコンテンツ市場の拡大に対応したサービス開発の取り組み強化を図り、サービス運用においてもユーザーの継続利用を促す新たな経験や驚きとともに付加価値向上を目指したサービスの提供を行ってまいります。

—
(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

—
(3) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、948千円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	217,600
計	217,600

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	137,050	137,050	東京証券取引所 (マザーズ)	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	137,050	137,050	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成25年8月1日から当該四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行されたものは含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高(千 円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	75	137,050	1,753	1,085,815	1,753	1,326,795

(注)新株予約権の行使による増加であります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 137,050	137,050	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	137,050	-	-
総株主の議決権	-	137,050	-

(注) みずほ信託銀行株式会社(E S O P信託口)が所有する当社株式2,332株(議決権の数2,332個)につきましては、完全議決権株式(その他)に含めて表示しております。

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(注) みずほ信託銀行株式会社(E S O P信託口)が所有する当社株式2,332株(議決権の数2,332個)につきましては、上記自己株式に含めておりません。

2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員 の 異動はありませ ん。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,129,042	2,033,373
売掛金	1,482,279	1,228,114
前払費用	42,569	46,516
繰延税金資産	32,971	53,874
その他	23,902	28,214
貸倒引当金	2,302	204
流動資産合計	3,708,463	3,389,889
固定資産		
有形固定資産		
建物	161,584	161,584
減価償却累計額	28,583	34,401
建物(純額)	133,000	127,183
工具、器具及び備品	53,168	54,196
減価償却累計額	38,187	39,997
工具、器具及び備品(純額)	14,980	14,199
有形固定資産合計	147,981	141,382
無形固定資産		
ソフトウェア	270,065	251,376
ソフトウェア仮勘定	56,812	124,868
その他	897	849
無形固定資産合計	327,775	377,094
投資その他の資産		
敷金	146,040	146,040
繰延税金資産	213,169	227,940
その他	50	17,050
投資その他の資産合計	359,260	391,031
固定資産合計	835,016	909,508
資産合計	4,543,480	4,299,398

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	198,924	184,181
短期借入金	84,500	77,500
1年内返済予定の長期借入金	363,316	352,226
未払金	1,007,463	1,008,981
未払法人税等	93,768	2,172
賞与引当金	24,080	8,838
その他	63,242	65,569
流動負債合計	1,835,293	1,699,469
固定負債		
長期借入金	323,375	243,636
資産除去債務	34,455	34,582
その他	86,935	75,922
固定負債合計	444,765	354,140
負債合計	2,280,059	2,053,610
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,084,062	1,085,815
資本剰余金	1,325,041	1,326,795
利益剰余金	63,940	90,396
自己株式	149,968	149,968
株主資本合計	2,195,195	2,172,246
新株予約権	68,226	73,540
純資産合計	2,263,421	2,245,787
負債純資産合計	4,543,480	4,299,398

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	2,065,542	1,865,447
売上原価	1,208,693	1,365,657
売上総利益	856,848	499,790
販売費及び一般管理費	679,246	557,575
営業利益又は営業損失()	177,601	57,785
営業外収益		
業務受託料	1,200	99
その他	176	272
営業外収益合計	1,376	372
営業外費用		
支払利息	2,879	3,650
その他	72	794
営業外費用合計	2,951	4,445
経常利益又は経常損失()	176,026	61,858
特別損失		
固定資産除却損	160	-
特別損失合計	160	-
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	175,866	61,858
法人税、住民税及び事業税	46,403	272
法人税等調整額	27,020	35,674
法人税等合計	73,423	35,402
四半期純利益又は四半期純損失()	102,443	26,456

【注記事項】

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(追加情報)

(株式給付信託(J-ESOP)における会計処理方法)

当社は、平成24年7月30日開催の取締役会決議に基づいて、「株式給付信託(J-ESOP)」(以下、「本制度」という。)を導入しました。本制度は、当社およびグループ会社従業員のうち、一定の要件を満たす者に対する報酬の一部として取引所市場より取得した当社株式を給付する事により、報酬や当社の株価や業績との連動性をより強め、従業員が株主の皆様と株価上昇による経済的な利益を共有することにより従業員の株価への意識や労働意欲を高め、ひいては中長期的にみて当社グループの企業価値を高めることを目的としております。

当該信託については、経済的実態を重視し、当社と信託口は一体であるとする会計処理を行っております。従って信託口が所有する当社株式を含む資産および負債ならびに収益および費用については四半期貸借対照表、四半期損益計算書に含めて計上しております。

以上の理解から四半期貸借対照表上、信託口の当社株式購入金額を「自己株式」として資本から控除して表記しております。

なお、平成25年6月30日現在において信託口が所有する自己株式数は2,332株、貸借対照表計上額は149,968千円であります。

(四半期貸借対照表関係)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成25年6月30日)
当座貸越極度額	100,000千円	100,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	100,000	100,000

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	52,175千円	73,567千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	四半期 損益計算書 計上額
	エンタメウェブ	マーケティング ソリューション	計		
売上高					
(1)外部顧客に対する 売上高	1,874,770	190,771	2,065,542	-	2,065,542
(2)セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	8,487	8,487	8,487	-
計	1,874,770	199,258	2,074,029	8,487	2,065,542
セグメント利益又は損 失()	250,909	73,307	177,601	-	177,601

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	四半期 損益計算書 計上額
	エンタメウェブ	マーケティング ソリューション	計		
売上高					
(1)外部顧客に対する 売上高	1,736,741	128,705	1,865,447	-	1,865,447
(2)セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	5,074	5,074	5,074	-
計	1,736,741	133,779	1,870,521	5,074	1,865,447
セグメント損失()	3,364	54,420	57,785	-	57,785

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	755円62銭	193円6銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	102,443	26,456
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	102,443	26,456
普通株式の期中平均株式数(株)	135,575	137,033
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	747円50銭	-
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	1,472	1,185
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 当第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月5日

株式会社ドリコム
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 瀬戸 卓 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 倉本 和芳 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドリコムの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第13期事業年度の第1四半期会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ドリコムの平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。